

流域全体であらゆる関係者が協働する「流域治水」を推進中

ーハード・ソフトが一体となった事前防災対策ー

- 近年、令和元年東日本台風をはじめ、平成27年9月関東・東北豪雨などにより激甚な被害が頻発しており、今後も、気候変動による降雨量の増大や水害の激甚化、頻発化が予測されています。
- このような水害に備えるには、あらゆる関係者が協働し流域全体で水害を軽減させる治水対策、「流域治水」に取り組んでいくことが大変重要です。
- 茨城県では、流域治水を推進するため、**先進的にさまざまな対策を進めています。**

流域治水

- ① **河川対策** 河道掘削・堤防整備、遊水地整備など
- ② **流域対策** ダムの治水協定による事前放流、雨水貯留施設の整備など
- ③ **ソフト対策** 水位計・監視カメラの設置など

